

令和6年10月18日
北九州市議会事務局

報道機関各位

(仮称)北九州市子ども基本条例(素案)の
意見募集を行います

北九州市議会では、子どもの権利について定めた「(仮称)子ども基本条例」の策定に向け作業を進めております。

このたび、条例の素案がまとまりましたので、市民の皆様のご意見を募集いたします。つきましては、広くご周知いただきますようお願いいたします。

■意見募集期間

令和6年10月18日(金)～11月17日(日)まで

■条例案の閲覧・配布

北九州市議会事務局政策調査課(北九州市小倉北区城内1番1号 議事堂1階)

北九州市議会ホームページ(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/g0401168.html>)



■意見の提出方法

「意見提出用紙(様式)」を使用し、次のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 電子メール gikai-chousa@city.kitakyushu.lg.jp
- (2) 郵送 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市議会事務局政策調査課
- (3) FAX 093-582-2685
- (4) 持参 北九州市議会事務局政策調査課
- (5) その他 任意の様式を使用する際は、意見様式を参考に必要事項をご記入ください。

【問い合わせ先】

市議会事務局政策調査課

担当：清水(課長) 田中(係長)

電話：093-582-2632

(仮称) 北九州市子ども基本条例 (素案) 意見提出用紙

住所 (次のいずれかを選んでください)						
門司区・小倉北区・小倉南区・若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区・市外						
氏名 (団体名)						
※ この欄は任意です。(条例の参考とするため、ご協力いただける場合はご記入お願いします。)						
ご本人の年齢		子どもがいる方は、該当する欄に人数をご記入ください。				
歳		幼児 (0~6歳)	小学生	中学生	高校生	左記以外
第 条	ご意見					
第 条	ご意見					
第 条	ご意見					

※印の欄 (性別・年齢・子どもについて) は個人情報として取り扱います。
主旨にご賛同いただける方はご回答ください。